

冬の交通安全県民運動

スローガン

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

《実施期間》

令和5年12月13日(水)～12月22日(金)までの[10日間]

冬季は、1年のうちで昼間よりも夜間の時間が長くなる時期であり、日暮れの早まりによる交通状況の視認性の悪化や、買い物・帰省等に伴う車と人の増加などから、特に夜間における交通事故が多発する傾向にあります。

本運動は、交通事故総量を抑止するため、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、冬季における交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されますので、安全運動の積極的な推進並びにご協力をお願いします。

《運動の重点》

- 1.横断歩行者を始めとした歩行者の保護
- 2.携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶
- 3.飲酒運転の悪質・危険な運転の根絶
- 4.自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

